

株 主 各 位

第122回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

事業報告

新株予約権等に関する事項	……	1 頁
当社の財務及び事業の方針の決定を支配 する者の在り方に関する基本方針 (会社の支配に関する基本方針)	……	5 頁
連結資本勘定計算書	……	6 頁
連結注記表	……	7 頁
株主資本等変動計算書	……	10 頁
個別注記表	……	11 頁

第122期
(2017年4 月1日から)
(2018年3 月31日まで)

富士フィルムホールディングス株式会社

本内容は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujifilmholdings.com/ja/investors/index.html>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2018年3月31日現在、職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要は、次のとおりです。

新株予約権の区分 (発行決議の日)	新株予約権の数	目的となる株式の 種類と数	新株予約権の 発行価額	新株予約権の 行使時の払込金額	権利行使期間
第1ノ2回 (2007年7月27日)	74個	普通株式 13,400株	1株当たり 4,904円	1株当たり 1円	2007年9月4日から 2018年9月3日まで (注1)
第2ノ2回 (2008年8月28日)	340個	普通株式 66,800株	無償	1株当たり 2,981円	2010年8月29日から 2018年8月28日まで
第3ノ1回 (2009年7月31日)	1,286個	普通株式 150,300株	1株当たり 2,774円	1株当たり 1円	2009年9月2日から 2039年9月1日まで (注2)
第3ノ2回 (2009年7月31日)	508個	普通株式 75,200株	無償	1株当たり 2,828円	2011年8月1日から 2019年7月31日まで
第4ノ1回 (2010年12月24日)	1,519個	普通株式 186,000株	1株当たり 2,937円	1株当たり 1円	2011年2月1日から 2041年1月31日まで (注3)
第4ノ2回 (2010年12月24日)	812個	普通株式 156,300株	無償	1株当たり 2,965円	2012年12月25日から 2020年12月24日まで
第5ノ1回 (2012年3月2日)	2,021個	普通株式 269,900株	1株当たり 1,884円	1株当たり 1円	2012年4月3日から 2042年4月2日まで (注4)
第5ノ2回 (2012年3月2日)	91個	普通株式 11,300株	無償	1株当たり 2,012円	2014年3月3日から 2022年3月2日まで
第6ノ1回 (2013年2月26日)	2,268個	普通株式 309,600株	1株当たり 1,757円	1株当たり 1円	2013年4月2日から 2043年4月1日まで (注5)
第6ノ2回 (2013年2月26日)	120個	普通株式 14,200株	無償	1株当たり 1,842円	2015年2月27日から 2023年2月26日まで
第7ノ1回 (2014年2月27日)	1,740個	普通株式 218,100株	1株当たり 2,762円	1株当たり 1円	2014年4月2日から 2044年4月1日まで (注6)
第7ノ2回 (2014年2月27日)	183個	普通株式 21,300株	無償	1株当たり 2,803円	2016年2月28日から 2024年2月27日まで
第8ノ1回 (2015年2月26日)	1,389個	普通株式 182,100株	1株当たり 4,149円	1株当たり 1円	2015年4月2日から 2045年4月1日まで (注7)
第8ノ2回 (2015年2月26日)	223個	普通株式 22,500株	無償	1株当たり 4,205円	2017年2月27日から 2025年2月26日まで
第9ノ1回 (2016年4月27日)	1,363個	普通株式 174,800株	1株当たり 4,371円	1株当たり 1円	2016年6月2日から 2046年6月1日まで (注8)
第9ノ2回 (2016年4月27日)	251個	普通株式 25,100株	無償	1株当たり 4,495円	2018年4月28日から 2026年4月27日まで
第10ノ1回 (2017年4月27日)	1,554個	普通株式 163,300株	1株当たり 3,955円	1株当たり 1円	2017年6月2日から 2047年6月1日まで (注9)
第10ノ2回 (2017年4月27日)	235個	普通株式 23,500株	無償	1株当たり 4,146円	2019年4月28日から 2027年4月27日まで

- 注1 第1ノ2回新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使することができます。ただし、当該新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フイルム株式会社の取締役、執行役員又はフェローの地位のいずれも喪失した場合、当該地位喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができます。
- 注2 第3ノ1回新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びフェローその他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、本注2及び注3において「権利行使開始日」といいます。）から7年間に限り新株予約権を行使することができます。ただし、当該新株予約権者が、2038年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2038年9月1日から2039年9月1日までの期間に限り新株予約権を行使することができます。
- 注3 第4ノ1回新株予約権者は、権利行使期間内において、権利行使開始日から7年間に限り新株予約権を行使することができます。ただし、当該新株予約権者が、2040年1月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2040年1月31日から2041年1月31日までの期間に限り新株予約権を行使することができます。
- 注4 第5ノ1回新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、本注4、注5、注6、注7、注8及び注9において「権利行使開始日」といいます。）から7年間に限り新株予約権を行使することができます。ただし、当該新株予約権者が、2041年4月2日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2041年4月2日から2042年4月2日までの期間に限り新株予約権を行使することができます。
- 注5 第6ノ1回新株予約権者は、権利行使期間内において、権利行使開始日から7年間に限り新株予約権を行使することができます。ただし、当該新株予約権者が、2042年4月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2042年4月1日から2043年4月1日までの期間に限り新株予約権を行使することができます。
- 注6 第7ノ1回新株予約権者は、権利行使期間内において、権利行使開始日から7年間に限り新株予約権を行使することができます。ただし、当該新株予約権者が、2043年4月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2043年4月1日から2044年4月1日までの期間に限り新株予約権を行使することができます。
- 注7 第8ノ1回新株予約権者は、権利行使期間内において、権利行使開始日から7年間に限り新株予約権を行使することができます。ただし、当該新株予約権者が、2044年4月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2044年4月1日から2045年4月1日までの期間に限り新株予約権を行使することができます。
- 注8 第9ノ1回新株予約権者は、権利行使期間内において、権利行使開始日から7年間に限り新株予約権を行使することができます。ただし、当該新株予約権者が、2045年6月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2045年6月1日から2046年6月1日までの期間に限り新株予約権を行使することができます。
- 注9 第10ノ1回新株予約権者は、権利行使期間内において、権利行使開始日から暦日10日間に限り新株予約権を行使することができます（当該10日間には、毎年次に掲げる日から起算して4営業日前の日から当該日までの間に該当する期間は算入しません。①3月31日、②9月30日、③その他株式会社証券保管振替機構が定める株主確定日。）。ただし、当該新株予約権者が、2046年6月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2046年6月1日から2047年6月1日までの期間に限り新株予約権を行使することができます。

(2) 職務執行の対価として交付された当社取締役及び監査役の保有する新株予約権等の状況

2018年3月31日現在の当社取締役及び監査役による当該新株予約権の保有状況は、次のとおりです。

	当 社 取 締 役		当 社 監 査 役	
	新株予約権の数	保有する人数	新株予約権の数	保有する人数
第1ノ2回新株予約権	44個	2名	0個	0名
第2ノ2回新株予約権	66個	2名	0個	0名
第3ノ1回新株予約権	1,011個	3名	0個	0名
第3ノ2回新株予約権	106個	3名	0個	0名
第4ノ1回新株予約権	1,021個	3名	0個	0名
第4ノ2回新株予約権	106個	3名	0個	0名
第5ノ1回新株予約権	1,392個	6名	6個	1名
第5ノ2回新株予約権	16個	2名	0個	0名
第6ノ1回新株予約権	1,438個	6名	57個	2名
第6ノ2回新株予約権	14個	2名	1個	1名
第7ノ1回新株予約権	1,019個	6名	35個	1名
第7ノ2回新株予約権	79個	3名	0個	0名
第8ノ1回新株予約権	829個	6名	0個	0名
第8ノ2回新株予約権	91個	6名	0個	0名
第9ノ1回新株予約権	747個	6名	0個	0名
第9ノ2回新株予約権	97個	6名	0個	0名
第10ノ1回新株予約権	995個	6名	0個	0名
第10ノ2回新株予約権	127個	6名	0個	0名

注1 社外取締役及び社外監査役は、新株予約権を保有していません。

注2 上記新株予約権の内容の概要は「(1)職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(3) 当事業年度中に当社使用人並びに当社子会社の役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

当該新株予約権の当社使用人並びに当社子会社の役員及び使用人への交付状況は、次のとおりです。

	当社使用人（注2）		当社子会社取締役（注3）		当社子会社使用人（注4）	
	新株予約権の数	人数	新株予約権の数	人数	新株予約権の数	人数
第10ノ1回新株予約権	161個	10名	137個	6名	266個	34名
第10ノ2回新株予約権	25個	10名	19個	6名	49個	35名

注1 上記新株予約権の内容の概要は「(1) 職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

注2 当社使用人には、当社執行役員を含んでおります。当社執行役員のうち3名は、当社子会社の執行役員を兼務し、その報酬として本新株予約権の交付も受けております。上記の当社使用人10名に交付された本新株予約権の数は、当該兼務者3名が当社子会社の執行役員の報酬として交付された本新株予約権15個（第10ノ1回新株予約権）、3個（第10ノ2回新株予約権）をそれぞれ含んでおります。

注3 本新株予約権は、当社子会社監査役には交付しておりません。上記の当社子会社取締役の人数及び新株予約権の数は、交付時点において当社取締役を兼務していた者の人数及び交付された本新株予約権の数を含んでおりません。交付時点において当社取締役を兼務し、当社取締役及び当社子会社取締役の報酬として本新株予約権の交付を受けた当社子会社取締役は8名（第10ノ1回新株予約権）、9名（第10ノ2回新株予約権）おります。当該兼務者に対し、当社子会社取締役の報酬として交付された本新株予約権の数はそれぞれ346個（第10ノ1回新株予約権）、45個（第10ノ2回新株予約権）です。

注4 当社子会社使用人には、当社子会社の執行役員を含んでおります。上記の当社子会社使用人の人数及び新株予約権の数は、交付時点において前注2記載の当社執行役員を兼務していた者の人数及び交付された本新株予約権の数を含んでおりません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社の支配に関する基本方針）

基本方針及びその実現に資する特別な取組みの内容の概要

株主の皆様から経営を負託された当社取締役会は、その負託にお応えすべく、平素から当社グループの財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点に基づく持続的な成長を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を図ることがその責務であると考えております。この考え方に基づき、当社グループの企業理念のもと、「先進・独自の多様な技術力」と「グローバルネットワーク」、これらを下支えする「人材」と「企業風土」という当社グループの企業価値の源泉を伸張させることなどにより、企業価値の向上に努めてまいりました。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、中長期的な視点から当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の獲得を目的とした買収提案がなされた場合、それを受け入れるか否かは最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。

株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者との十分な交渉機会を提供しないものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものがあります。当社は、当社株式の大量買付を行おうとする者が現れた場合は、株主の皆様のご判断に資するべく積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を図るために、会社法及び金融商品取引法等の関係諸法令の範囲内で可能な措置を適切に講じてまいります。

当社は、上記基本方針の実現のために、「1. 企業集団の現況に関する事項（4）対処すべき課題」に記載の諸施策を遂行することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

連結資本勘定計算書
(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

単位：百万円

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益 (△損失) 累積額	自己株式	株主資本合計	非支配持分	純資産合計
2017年4月1日現在残高	40,363	81,761	2,275,626	△54,720	△299,471	2,043,559	224,499	2,268,058
包括利益（損失）								
当期純利益			140,694			140,694	3,550	144,244
有価証券未実現損益変動額				△23,717		△23,717	△6	△23,723
為替換算調整額				△7,843		△7,843	△188	△8,031
年金負債調整額				△2,038		△2,038	△1,488	△3,526
デリバティブ未実現損益変動額				535		535	34	569
包括利益						107,631	1,902	109,533
自己株式取得					△50,024	△50,024		△50,024
自己株式売却		212			1,780	1,992		1,992
当社株主への配当金			△32,527			△32,527		△32,527
非支配持分への配当金							△6,521	△6,521
新株予約権		△330				△330		△330
非支配持分との 資本取引及びその他		△2,490			11,323	8,833	△308	8,525
2018年3月31日現在残高	40,363	79,153	2,383,793	△87,783	△336,392	2,079,134	219,572	2,298,706

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同条第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

- ① 連結子会社の数 283社
- ② 持分法適用関連会社の数 32社

(3) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

当社は有価証券及び投資有価証券を売却可能有価証券に分類し、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(以下、「基準書」といいます。)320を適用しております。

売却可能有価証券……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法……………主として移動平均法による低価法

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………主として定額法

(なお、帳簿価額の実現可能性に疑いのある場合には減損の有無を検討し、必要な場合は帳簿価額を見積公正価値へ減額処理しております。)

無形固定資産……………主として定額法(ただし、基準書350に準拠し、存続期間に限りがないものについては、償却を行わずに少なくとも年1回減損の有無を検討し、必要な場合は帳簿価額を見積公正価値へ減額処理しております。)

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………営業債権、リース債権及びその他の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、基準書715に準拠し、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。数理計算上の差異については、退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

(6) 営業権(のれん)……………基準書350に準拠し、償却を行わずに少なくとも年1回減損の有無を検討し、必要な場合は帳簿価額を見積公正価値へ減額処理しております。

(7) 収益の認識基準

当社は、収益が実現し、もしくは実現可能でありかつ稼得したときに収益を認識しております。当社は以下の4つの条件、すなわち契約書等の説得力のある証拠が存在すること、顧客に対して製品・商品又はサービスが提供されていること、その価格が確定している、あるいは確定可能であること、対価の回収が合理的に保証されていること、のすべてが満たされたときに収益が実現し、もしくは実現可能でありかつ稼得したと考えております。

(8) 消費税等

消費税等の処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

2015年11月に、米国財務会計基準審議会は、会計基準アップデート2015-17「繰延税金の貸借対照表における分類」を発行しました。会計基準アップデート2015-17は、全ての繰延税金資産・負債を貸借対照表で固定に区分することを規定しております。当社は、この基準を当連結会計年度の期首時点から将来に向かって適用し、過年度の期間については遡及修正しておりません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度の連結貸借対照表における「流動資産」の「有価証券」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「前払費用及びその他の流動資産」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 保証債務……………金融機関に対する従業員の住宅ローン保証等 6,799百万円
 (2) 受取手形割引高…………… 5,305百万円
 (3) その他の包括利益（△損失）累積額には、有価証券未実現損益、為替換算調整額、年金負債調整額及びデリバティブ未実現損益が含まれています。

5. 連結損益計算書に関する注記

「その他の損益・純額」に含まれる主なものは、和光純薬工業(株)（現・富士フイルム和光純薬(株)）の買収による「段階取得に係る再評価益」20,838百万円であります。

6. 連結資本勘定計算書に関する注記

(1) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	15,321百万円	35円00銭	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	16,393百万円	37円50銭	2017年9月30日	2017年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	16,134百万円	37円50銭	2018年3月31日	2018年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

③ 当連結会計年度に対応する剰余金の配当（決議予定の配当を含む。）を認識する方法を採用しております。

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）に関する事項

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	1,546,100株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の公正価値は、入手可能な市場価格又は他の適切な評価方法によって算定しております。金融商品の公正価値の見積りに際して、当社は最適な判断をしておりますが、見積りの方法及び仮定は元来主観的なものであります。従って見積額は、現在の市場で実現するかあるいは支払われる金額を必ずしも表わしているものではありません。金融商品の公正価値の見積りにあたっては、次の方法及び仮定が採用されております。

- ① 現金及び現金同等物、受取債権、社債（1年以内償還分）及び短期借入金、支払債務：
満期までの期間が短いため、公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。
- ② 有価証券、投資有価証券：
活発な市場のある国債、株式及び公募投資信託等の公正価値は、公表されている相場価格に基づいております。活発な市場のない負債証券及び私募投資信託等については、直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。
- ③ 社債及び長期借入金：
社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている相場価格、又は貸借対照表日における類似の資金調達契約に適用される利率で割り引いた将来のキャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定しております。社債及び長期借入金の公正価値及び帳簿価額（1年以内償還・返済予定分を含む。）は442,904百万円及び441,605百万円であります。
- ④ デリバティブ：
外国為替予約契約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び金利スワップ契約等の公正価値は、取引金融機関又は第三者から入手した市場価値に基づいており、観察可能なインプットを用いて評価しております。デリバティブ資産の公正価値及び帳簿価額は5,340百万円であり、またデリバティブ負債の公正価値及び帳簿価額は7,154百万円であります。

(2) 金融商品の状況に関する事項

当社の保有している金融商品のうち潜在的に著しい信用リスクにさらされているものは、主に現金及び現金同等物、有価証券及び投資有価証券、営業債権及びリース債権、及びデリバティブであります。

当社は現金及び現金同等物、短期投資をさまざまな金融機関に預託しております。当社の方針として、一つの金融機関にリスクを集中させないこととしており、また、定期的にこれらの金融機関の信用度を評価しております。営業債権については、大口顧客に対する営業債権を含んでいるために、信用リスクにさらされていますが、預り保証金の保持及び継続的な信用評価の見直しによって、リスクは限定されております。貸倒引当金は、潜在的な損失を補うために必要と思われる金額の水準を維持しております。

デリバティブについては、契約の相手方の契約不履行から生じる信用リスクにさらされていますが、これらは信用度の高い金融機関を相手方とすることで、リスクを軽減しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり株主資本		4,832円62銭
1株当たり当社株主帰属当期純利益	基本的	322円62銭
	希薄化後	321円55銭

9. 重要な後発事象に関する注記

- (1) 当社は、2018年5月10日開催の取締役会において、診断薬・治療薬の新薬開発を加速させるため、低分子医薬品の研究・開発・製造・販売を行う富山化学工業(株)（以下「富山化学」と記述します。）と、放射性医薬品の研究・開発・製造・販売を行う富士フィルムR Iファーマ(株)を2018年10月1日付で統合し、富士フィルム富山化学(株)としてスタートさせることを決定いたしました。

また、新会社発足に向けて、大正製薬ホールディングス(株)と、当社が保有する富山化学の全株式を取得し、2018年7月31日に富山化学を完全子会社化することを合意しました。

なお、本件が連結財務諸表に及ぼす影響は現時点では未確定であります。

- (2) 当社は、2018年6月1日に、ヘルスケアのさらなる事業成長を目的として、JXTGホールディングス(株)のグループ会社で、細胞培養に必要な培地のリーディングカンパニーであるIrvine Scientific Sales Company, Inc.及び(株)アイエスジャパンを、その発行済全株式を約800百万米ドルで取得することにより完全子会社化しました。

株主資本等変動計算書
(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

単位：百万円（単位未満切り捨て）

	株 主 資 本										評価・換算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰余金(注)	利益剰余金 合 計						
当 期 首 残 高	40,363	63,636	-	63,636	10,090	1,548,238	1,558,329	△299,470	1,362,857	12,906	4,720	1,380,484	
当 期 変 動 額													
剰余金の配当						△31,714	△31,714		△31,714			△31,714	
当 期 純 利 益						62,308	62,308		62,308			62,308	
自己株式の取得								△50,023	△50,023			△50,023	
自己株式の処分			211	211				13,102	13,313			13,313	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										△917	△604	△1,522	
当期変動額合計	-	-	211	211	-	30,594	30,594	△36,921	△6,115	△917	△604	△7,637	
当 期 末 残 高	40,363	63,636	211	63,847	10,090	1,578,833	1,588,923	△336,392	1,356,742	11,989	4,115	1,372,846	

(注) その他利益剰余金の内訳

	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	その他利益 剰余金合計
当 期 首 残 高	1,473,305	74,933	1,548,238
当 期 変 動 額			
剰余金の配当		△31,714	△31,714
当 期 純 利 益		62,308	62,308
当期変動額合計	-	30,594	30,594
当 期 末 残 高	1,473,305	105,528	1,578,833

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………定額法

無形固定資産……………定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

① 消費税等の処理方法……………税抜方式によっております。

② ヘッジ会計の方法……………特例処理の要件を満たす金利スワップ等について、特例処理を採用しております。

2. 会計方針の変更

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他の営業外収益」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,973百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

71,924百万円

長期金銭債権

7,225百万円

短期金銭債務

59,358百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

46,321百万円

その他の営業取引

2,280百万円

営業取引以外の取引による取引高

1,274百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

84,396,402株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因は、過年度に実施した会社分割における新設分割設立会社の株式に係る一時差異、その他有価証券評価差額等であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
子会社	富士フィルム株式会社	所有 直接	100.0	経営指導の受託、資金貸借関係、出向者の受入、役員の内兼任等	資金の貸付 (注1, 2)	47,000	短期貸付金	47,000
					資金の借入 (注1, 3)	2,714	短期借入金	58,706
					出向者給与の 支払 (注4)	1,275	未払費用	97
子会社	富士ゼロックス株式会社	所有 直接	75.0	経営指導の受託、資金貸借関係、出向者の受入、役員の内兼任等	資金の貸付 (注1, 2)	△32,393	短期貸付金	15,000
						△15,000	長期貸付金	7,225
					出向者給与の 支払 (注4)	539	未払費用	69

(注1) 資金の貸借については、CMS（キャッシュマネジメントサービス）による取引であり、取引金額は、当期首残高からの増減額を表示しております。

(注2) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	古森重隆	被所有 直接	0.0	当社代表取締役	142	—	—

(注) 2009年6月26日定時株主総会、2010年12月24日取締役会の決議により発行した新株予約権の、当事業年度における権利行使を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,181円40銭
1株当たり当期純利益	142円88銭

9. 重要な後発事象

当社は、2018年5月10日開催の取締役会において、診断薬・治療薬の新薬開発を加速させるため、低分子医薬品の研究・開発・製造・販売を行う富山化学工業(株)（以下「富山化学」と記述します。）と、放射性医薬品の研究・開発・製造・販売を行う富士フィルムRIファーマ(株)を2018年10月1日付で統合し、富士フィルム富山化学(株)としてスタートさせることを決定いたしました。

また、新会社発足に向けて、大正製薬ホールディングス(株)と、同社が保有する富山化学の全株式を取得し、2018年7月31日に富山化学を完全子会社化することを合意しました。

なお、本件が業績に及ぼす影響はありません。

以上